

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
7	(参考図)仮設計画図(その1)～(その4) 割掛対象表参考内訳書	地組立用のクレーンは、架設用クレーンと同一の機種を想定していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、割掛対象表参考内訳書の工事用機械分解組立費に計上されていないと想定されますので、ご確認をお願いします。	5月10日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 割掛対象表参考内訳書の工事用機械分解組立費の記載に誤りがありました。 地組立の際に使用するクレーンは、100t吊りトラッククレーンを想定しています。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。